

拙著『保守のアポリアを超えて：共和主義の精神とその変奏』要旨

保守 (conservative) とは何であり、保守主義 (conservatism) とは何なのか。そもそも保守主義は思想ないし哲学だったのか。もしそうだったとすれば、思想としての保守主義の「理念」は今日いかなるものでありえ、またいかなるものであるべきなのか――。

本書は、グローバル化や「自由と民主」を旗印とした保守政権ないし保守勢力が、現代世界の保守ではなく破壊に邁進するというパラドクスを枕に、上記の疑問を発しながら、序論において既存の保守主義（とりわけ、その代表的論者として知られる哲学者のマイケル・オークショット）を哲学的に批判した上で、あらためて保守主義の理念を明らかにするべく、その成立前後の西欧近代の思想史を広く渉猟するものである。

その際の焦点として定められる分析対象が、通常、保守主義の祖として位置づけられる十八世紀イギリスの思想家エドモンド・バークである。

しかし本書は、バークの政治思想の体系的分析にその全体を費やすものではなく、これまでバークの保守主義とは対極にあるとみなされてきた共和主義 (republicanism) の思想史を補助線として引き、それとバークの思想との交叉点に保守主義を再解釈するための手がかりを求める。なぜなら、バークのテキストを虚心に読めば、共和主義と敵対するどころかむしろ逆に、共和国 (republic) についての探究なしに「統治の知 (the science of government)」の修得はありえないとするバークの言説に遭遇するからである。したがって、本書は、保守主義の理念の再解釈を念頭に、共和国や共和主義の概念の再解釈を試みるものとなる。

そこで本書では、大作『ザ・マキアヴェッリアン・モーメント』（1975）で、古典古代のギリシャ＝ローマからイタリア・ルネサンスを経て十七世紀イギリスへと伝播し、十八世紀イギリスにおいては政治経済学の成立に深く関わりつつ、他方ではアメリカ独立革命にも結びつく壮大な共和主義思想史のパノラマを描き出したジョン・G・A・ポーコックの研究を主たる参照軸に据える。

以下が本論の各章ごとの概要である。

ポーコックの歴史叙述に範を求めながら、まず**第1章「市民と自律の考古学」**では、

共和主義という思想の原型を古典古代のギリシャ哲学に求め、その理念型を、主として規範的な市民像のあり方の検討を通して素描する。その際にモチーフとなるのは、アリストテレスの『政治学』に対する政治哲学者ハンナ・アレント（とりわけ、アレントの『人間の条件』（1958）と『革命について』（1963））とポーコックによる解釈である。

相互補完的に読み合わせることが可能なほどに近似しているアレントとポーコックのアリストテレス解釈には、「始源」や「支配」を意味する「アルケー」の概念に関して、にわかには解消しがたい対照的な相違も存在している。ポーコックは「市民とは支配し、支配される者である」というアリストテレスの定式化を文字通りに受け取るのに対して、アレントは市民を「支配せず、支配されもしない者」と解釈するのである。本章では、そうした相違の背景を読み解く探究から、運命（フォルトゥナ）に抗して世俗的な時間の枠組みのなかで政治共同体、すなわち共和国でありアレントの言う「公的領域（public realm）」を永続させようと試みる「時間の政治学（politics of time）」としての共和主義の特質と、「自律」（政治的動物としての「善き生」、および、それに不可欠なフレームワークとしての「共和国」の持続）というその理念に光が当てられる。

ついで第2章「蘇生する「統治の知」」では、第1章で導き出された「自律」を理念とする共和主義思想の理解を前提としながら、いわゆるピューリタン革命期の十七世紀イギリスにヨーロッパ大陸から導入される共和主義思想の梗概をたどる。

考察対象となるジェームズ・ハリントンの『オシアナ共和国』（1656）は、その主たる発想源を古典古代のギリシャ＝ローマに依拠し、リーダーシップをとる「本性上の貴族（natural aristocracy）」に規範的な政治主体としての市民像を定めながら、イギリス的な土地所有（自由土地保有）の観念とイギリス的な時間意識に、ニッコロ・マキアヴェッリの軍事理論とヴィルトウ（力量あるいは徳）論を接合し、その基礎の上に市民的徳（civic virtue）論と統治機構論、立法者（建国者）論の三位一体のバランスを形成する。こうした理論構成が、古典古代的かつルネサンス・ヒューマニズム的な「時間の政治学」の、初期近代イギリスにおける第一の変奏として把握される。

続く第3章「盾としてのリヴァイアサン」では、国家統治に関する議論から共和主義的な契機が排除される近代の第一局面を切り取る。

ハリントンの『オシアナ共和国』は古典古代の政治哲学を近代イギリスという条件の

下で蘇生させる著作であるのに対して、その同時代人であり論敵でもあるトマス・ホッブズの『リヴァイアサン』（1651）は、武勇の発揮へと結びつき、人びとを狂信と虚栄の熱狂の渦に陥らせかねない市民的徳の精神を斥けながら、死の恐怖に動機づけられる自然権を基礎に据え、そこから導かれる自然法を根底に近代的な主権が構成される理路を提示する。すなわち、ハリントンが古典古代に発する思想伝統の継承者であるとするれば、それに対するホッブズはその伝統の自覚的な断絶者にして近代的な政治哲学の創始者に位置づけられる。

ただし、二十世紀の政治哲学者レオ・シュトラウスのホッブズ解釈に導かれるこうした視角からの再検討は、共和主義の古代的な基本性格を逆照射する意味を帯びているだけでなく、真の意味での「名誉 (honour)」の尊重というホッブズの『リヴァイアサン』そのものの深層になお秘められる古代性をも明るみに出すものとなる。その指標となるのが、ハリントンの言う「本性上の貴族」に相当するホッブズの「高貴な人 (the noble man)」の概念であり、本章では結論として、『リヴァイアサン』という著作とその主権国家論は「高貴な人」の盾として構築されているという解釈を提示する。

十八世紀イギリスへと舞台を変える**第4章「共和国の蔭りのなかで」**では、次第に近代的な商業社会への変容が加速する時代と社会の状況下において、共和主義思想がどのように変貌するのかを見る。

非常に重要な変化として、財政革命と常備軍の保持にもとづく主権国家（財政＝軍事国家とも呼ばれる）となった十八世紀イギリスの名誉革命体制を批判する共和主義思想は、政治と軍事における市民の自律に依拠したその世界観を、デイヴィッド・ヒュームやアダム・スミスら「保守的啓蒙」（いわゆるスコットランド啓蒙）の政治経済学と文明社会論によって脱構築される。

商業的な文明社会に生きる人間は、社会的分業によって人格の統一性（アイデンティティ）を分裂させ、また貨幣と商品に依存し、たえず奢侈への誘引にさらされた生を送る結果、政治的で軍事的な市民的徳を喪失してしまうという古典的共和主義者からの批判に対して、たしかに古代的な徳の精神は喪失されるかもしれないが、その代償として新たに獲得されるのが、強く安定した国家と富に溢れる豊かな社会、そして社交による作法の洗練である、と保守的啓蒙の哲学者たちは応じた。つまり、「美德なき時代 (after virtue)」の人間は作法 (manners) という資質の陶冶によって「善く生きる」ことができるというの

である。なお、この地点にアレントは「社会的なるもの (the social) の興隆」の起点を、ポーコックはポスト・モダニズムの起源をそれぞれ見出している。

「徳から作法へ」と概括されるこうしたパラダイム・シフトは、ハリントンの市民徳論、統治機構論、立法者論からなる三位一体の解体を、ひいては古典的な「共和国」(アレント的に言えば「公的領域」)の理想の衰退を意味するものの、他方では、共和主義的な「自律」の理念の第二の変奏という性格をなおも残存させており、そこに派生する社会哲学的な主題群(疎外と腐敗、輿論と熱狂、作法と虚栄など)の新たな成立でもあることが跡づけられる。

ここまでの思想史的な文脈を踏まえた上で、いよいよバークを主たる分析対象に据える第5章「深化する「統治の知」」では、共和主義的な契機(土地所有と政治主体のエートスの不可分性の認識)の再起動を、フランス革命批判を契機としたエドモンド・バークによる作法論の転回に見出す。

ハリントンとホッブズに由来する二つのパラダイム(共和主義と自然法学)の間に生誕した政治経済学は、共和主義的な「時間の政治学」にもとづく世界観に深い亀裂をもたらし、人間の生を土地という制約からまさにグローバルな経済空間へと解放する反面、人間を時間的に永続する歴史ある政治共同体の構成員から「近代」(あるいは商業社会段階)という時間的に限定された歴史段階の住人へと化する。なお、人間を権利の主体として、権利の対象である財産の交換の体系のなかに認識する法学パラダイムと、人間を徳の主体として、他者との直接的な言説と行為の関係のなかに認識する共和主義パラダイムとの峻別は、ポーコックの分類に依拠するものである。

バークの『フランス革命の省察』(1790)における「保守すること (to conserve)」の宣言は、そうしたパラダイムすなわち世界観の「亀裂」を封印するべく、商業発展が作法の洗練と陶冶をもたらすという保守的啓蒙の論理を逆立ちさせ、作法が共有されてこそ商業発展(貨幣経済の安定的成長)は可能となるのであり、たしかな作法は貨幣所有ではなく独立的で安定した大土地所有(具体的には教会領と貴族領)という物質的基礎の上のみ育まれるという議論とともに発せられている。商業と公信用の発展は政治的で宗教的な熱狂に対する解毒剤となり、温和な作法を醸成するという保守的啓蒙の見立てに対して、公信用の乱発にフランス革命における新たな熱狂を看守したバークは、そうした熱狂は土地に根づいた歴史的な社会関係の下に保持される作法から輿論と人びとの生が切断されること

によって発生していると応じるのである。

本章では、こうしたバークの議論が、空間的制約を突き破る文明社会論的な作法論を土地所有という文明社会の史的基礎（時間的蓄積としての歴史的重層）に従属させるものであることと、のみならずそれは共和主義的な「統治の知」の深化としてより包括的に解釈されるべきものであることが詳論される。

最後に**第6章「保守のレゾン・デートル」**では、ここまでの分析と考察に鑑みながら、保守主義の成立とその存在理由が、共和主義的な「統治の知」の深化と自律の理念のさらなる変奏という観点から測られる。

バークのフランス革命批判における政治経済学の知見には、法学的（コモン・ロー的）なパラダイムへの観点からでは捉えきれない保守主義の問題性とポテンシャルの数々が秘められている。たとえば、「記憶を超えた国制」に象徴されるコモン・ローのパラダイムを保守主義の哲学体系の根幹に定めてしまえば、共和主義パラダイムの濃厚な影響下で転回をとげる作法論を下敷きにしながら、「作法（manners）は法（law）よりも重要であり、法は作法に多くを依存している」とするバークの根本認識と明らかな不整合が生じてしまうのである。

本章では、こうした諸問題を解きほぐすべく、バークの美学理論までも総動員しつつそれらを精査することで、古来の共和主義から変奏を経過しながらも流れ込む「自律」の理念を保守主義の理念として同定し、その理念を実現するのが「方法としての保守」であることを明確に位置づける。あわせて、そうした探究の過程に浮上する「本性上の貴族」こそ、バークの言う「真正なる共和主義者の精神（true republican spirit）」の体現者であることが結論される。こうした本書の結論は、さらなる今後の課題として、革命概念と保守主義にまつわる従前の理解の更新さえをも要請するものである。